

教務厚生常任委員会 行政視察報告書

1. 視察期間

平成 26 年 10 月 14 日（火）から 10 月 16 日（木）まで

2. 視察事項（視察地）及び選定理由

(1) 幼保一体化施設『コロポックルの森』について（北海道登別市）

登別市では、新たに建設する市立保育所を幼保連携型の認定子ども園とし、その運営も私立幼稚園を運営する学校法人に委託することで、公立保育所の建て替えと統合、民営化を合わせて行った。子ども子育て関連法が成立・施行されるなかで、少子化に伴う市立保育園のあり方や幼保一体型施設の運営等について先進地である登別市を視察先として選定した。

(2) 三笠市バイオスタウン構想について（北海道三笠市）

三笠市では、バイオマス資源（生ごみ・下水道汚泥）の有効活用による堆肥の生産により、循環型社会を構築するとともに、次世代に誇れる環境と農業・観光振興による元気なまちづくりを目指して「三笠市バイオスタウン構想」を策定した。そこで、ごみの減量化や最終処分場の延命化、資源の有効活用の観点から、先進地である三笠市を視察地として選定した。

(3) 生ごみの分別収集によるバイオガス事業について（北海道恵庭市）

恵庭市では、家庭ごみの排出の適正化や最終処分場の延命化など、廃棄物処理に伴う課題解決に向け、全国初の取り組みとして、家庭や事業所から排出される生ごみを分別収集し、それを活用してバイオガス化処理を行い、施設内の電力として利用する事業を実施した。そこで、最終処分場の延命化や廃棄物処理施設の経費削減、資源の有効活用の観点から、先進地である恵庭市を視察地として選定した。

3. 視察報告

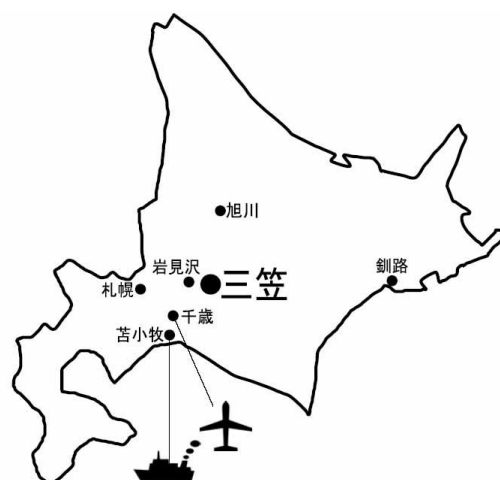
(1) 幼保一体化施設『コロポックルの森』について

登別市の視察については、台風の影響により、予定していた航空機が欠航したため、現地視察は中止となりました。

(2)三笠市バイオスタウン構想について

①三笠市の概要

三笠市は、北海道空地地方の南部、北海道のほぼ中央部に位置し、芦別市、夕張市、岩見沢市及び美瑛市と接している。東、南、北側を山脈に囲まれた盆地で、豊かな森と湖に恵まれ、道央の中央都市に近く、良好な生活環境にある。また、北海道の石炭と鉄道の発祥地として栄えた歴史あるまちである。



人口：9,560人　世帯数：5,342世帯（平成26年9月現在）

市域面積：302.64km²

平成26年度一般会計当初予算額：9,042,727千円

②構想策定に至る経緯について

三笠市では、廃棄物処理に伴い発生するダイオキシン類の対策、最終処分場の不足や不法投棄等の喫緊の問題を解決するため、廃棄物の排出を抑制し、その上で資源を再生利用していく循環型社会への転換を図ることが求められていた。

なかでも、生ごみ等のバイオマス系廃棄物は、堆肥や肥料への再生利用や熱・電気などエネルギー利用の可能性があり、循環型社会の実現を目指す上で重要な要素のひとつとなっている。

そこで、「第7次三笠市総合計画」や「三笠市環境基本計画」などの既存の計画との整合性を図りつつ、『市民参加で地球にやさしい取り組みを実践するまち』づくりのため、バイオマスを利用した地域循環型社会の構築を目指した「三笠バイオスタウン構想」を策定した。

③事業の概要と現状について

この事業は、市内の家庭や事業所から排出される生ごみを分別収集し、その生ごみを利用して堆肥を生産するもので、市内で発生する一般廃棄物の約3割を占める生ごみを資源として有効利用することで、三笠市のキャッチフレーズである『クリーン・グリーン三笠』に相応しく、環境への負荷の少ない地域社会の構築を目指すものとしている。

具体的には、生ごみの収集を市の委託事業として民間事業者が実施し、この民間事業者が、自社施設で堆肥の製造し、市内で販売を行うものである。

事業の実施に伴う効果として、生ごみから生産した堆肥を地域の有機農産物の生産農家が活用して安全・安心な農作物を生産、これを『三笠有機農産物』としてブランド化し、販売促進を図る。また、農産物の直売や農業体験などのイベントを通じて市内外の人との交流を広げることにより、農業や観光産業の活性化を目指す。さらに、埋立処分場のカラスなど鳥害の解消、埋立量の減少による最終処分場の延命化、安全・安心な農作物の提供による市民の健康維持向上などを掲げている。



④今後の課題について

食品残渣の収集量は、平成 20 年度以降、毎年 5 ～15%程度減少している。これは、人口の減少と市民のごみ減量化の意識が浸透したことが考えられ、最終処分場の延命化という点では効果が表れている。

一方で、堆肥生産のための原料（生ごみ）が十分確保できないことから、堆肥生産量が増加していない状況である。また、市販の肥料との価格差があるため、販売に関しても伸び悩んでいる状況となっている。

目標のひとつである『三笠有機農産物』のブランド化が進んでおらず、農業・地域産業の活性化の点では、現在までのところ、目立った効果が表れていないことが挙げられる。

また、将来的には下水汚泥、農作物残渣、モミガラ等の活用も目指しているが、現状では食品残渣のみの対応となっている。



⑤視察後の所感

地域環境に配慮し、循環型社会の構築を目指す「三笠市バイオマスタウン構想」は、生ごみを新たな資源として活用することで、埋立処分量が減少し、最終処分場の延命化という点で効果が表れている。

一方で、ごみの減量化が、結果として堆肥の生産量の増加を妨げるという両立の難しい問題があるなかで、今後、この「バイオマスタウン構想」に掲げる目標をどのように推進していくかが課題である。



(3)生ごみの分別収集によるバイオガス事業について

①恵庭市の概要

恵庭市は、札幌と苫小牧の間に位置し、新千歳空港や苫小牧港に近接することから、全国の主要都市との陸・海・空路に恵まれている。また、JR千歳線、国道36号線、北海道縦貫自動車道などにより、全道各地と広域交通網が形成されており、恵まれた地域条件のなかで道央圏の中核都市として発展している。



人口：68,950人　世帯数：31,338世帯（平成26年9月現在）

総面積：294.87km²

平成26年度一般会計当初予算額：24,377,000千円

②事業実施に至る経緯について

恵庭市では、平成 14 年度以降ダイオキシン類対策のため、焼却処分場を休止しており、生ごみを含む可燃ごみは全て埋立処分している状況であった。しかしながら、最終処分場の延命化、臭気・鳥害等の課題解決に向け、市民からの提案を基に「恵庭市循環型社会形成推進施策」を策定し、ごみの減量化・リサイクルの推進に取り組むこととした。



③事業の概要と現在の状況について

「恵庭市循環型社会形成推進施策」の施策のひとつとして、家庭から排出される生ごみを資源として捉え、生ごみを分別収集し、既存の下水終末処理施設を活用してバイオガス化する事業を開始した。

平成 25 年度の生ごみ収集量、ガス発生量、発電量の実績は、生ごみ収集量 3,865 t、ガス発生量 1,603 m³、発電量 1,152kw となっており、施設内使用電力量の約 35%を賄っている状況である。

恵庭市では、この事業の前にごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、平成 22 年度に家庭ごみの有料化を実施した。近年の一般廃棄物の排出量の推移は、有料化を実施した平成 22 年に前年比で約 15%の減少となり、その後はわずかな増減を繰り返して現在にいたっている。



一方で、埋立処分量は、家庭ごみの有料化の際に前年比 17%の減、生ごみの分別収集を開始した平成 24 年度には前年比で 10%減少した。また、リサイクル率は、平成 23 年度が 24.5%、24 年度が 32.4%、25 年度は 38.6%と事業の開始により大きく上昇した。

④今後の課題について

現在は、生ごみの受入・前処理施設が1系統であるため、処理不適物の混入などで装置に損傷が生じた場合は、一時的に処理を停止しなければならない。このため、住民に対して適正な分別の啓発をするとともに、効率的に施設が稼働できるよう計画的な整備を実施することが課題となっている。

なお、現在、新たな焼却施設を下水終末処理場の近隣に建設することが決定しているが、引き続きこの事業を継続し、生ごみを焼却処分の対象から除外することで、新焼却施設の規模・処理能力を抑えることができ、経費の節減につながるとしている。また、焼却場から発生する排熱を終末処理場で発生する汚泥の乾燥に利用することや生ごみ処理場の整備・点検の際には生ごみを一時的に焼却処理するなど、互いの施設の連携を図ることを想定している。

⑤視察後の所感

家庭から発生する生ごみをバイオガス化により発電まで利用するこの事業は、全国初の取り組みとのことであり、今後、新たに建設を予定している焼却施設の供用開始後もこの事業を継続し、経費の節減と効率的な施設の運営を図っていくとのことであった。

焼却施設とバイオガス施設の併用・連携という考え方は、本市においても参考になる事業であり、今後の検討課題である。



以上のとおり報告します。

平成26年12月10日

教務厚生常任委員会 委員長 大久保 協 城

副委員長 渡 辺 徳 治

委 員 高 桑 藤 雄

委 員 橋 本 新 一

委 員 岩 崎 和 則

委 員 佐 藤 淳

委 員 冬 木 一 俊